

第3号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から「5類感染症」になり、県内の経済は緩やかに回復することによる労働災害増加の懸念があることから、当連合会の最重点課題といたします。また、労働安全衛生法第77条第6項に規定されている登録機関としての使命を果たすべく、技能講習等の県内企業に周知広報につとめ、キャンセル待ちの受講者への速やかな連絡などのきめ細かい対応や法令改正に対応した講習等の新設など企業が求める要望を的確に捉え、さらに、令和2年度から実施している役員報酬の減額や削減した事務局職員の定員を維持することにより安定的な経営を進めるなかで、「群馬労働基準ニュース」を毎月発行し群馬労働局や関係機関の情報提供に努めていきます。

予算面では「正味財産期末残高」が令和2年度の約2200万円に対して令和4年度は約6800万円となり、令和5年度についても、「当期一般正味財産増減額」をプラス約900万円の予定としています。

当連合会は、当連合会の定款第3条に規定する「勤労者の福祉の増進と産業の健全な発展に寄与すること」を事業目的として、群馬労働局及び労働行政の関係機関から信頼される団体となり、さらに群馬県内の事業所が労働災害ゼロの達成に向けた取組みに必要となる事業等を次のように計画し実施いたします。

1. 総会・理事会関係

- (1) 通常総会（5月）
- (2) 理事会（5月、11月、3月）

2. 行事・講習会等

- (1) 産業安全衛生大会
 - ア. 群馬産業安全衛生大会の開催（12団体主催）

この大会の開催による労働災害防止効果を最大限にあげるために、大会開催状況や表彰受賞者の取組手法などを当連合会のホームページに掲載するなどの効果的措置を実施していきます。
 - イ. 全国産業安全衛生大会（10月）、地区基準協会の大会への参加
- (2) 講習等の事業

「令和5年度 各種技能講習等実施計画表」を作成するなど、当連合会が各安全衛生団体等との連携を図ってまいります。
- (3) 群馬地区出張特別試験

令和5年度の出張特別試験は10月28日（土）及び10月29日（日）の2日間で実施します。
- (4) 関係団体が開催する会議等に出席し、連携強化を図ります。
 - ア. 中央労働災害防止協会
 - イ. 全国労働基準関係団体連合会
 - ウ. 建設業労働災害防止協会群馬県支部

- エ. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部
- オ. 林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部
- カ. (一社) 日本クレーン協会群馬支部
- キ. (一社) 日本ボイラ協会群馬支部
- ク. (一社) 日本ボイラ協会群馬検査事務所
- ケ. (公社) 建設荷役車両安全技術協会群馬県支部
- コ. 群馬県砕石工業組合
- サ. (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会群馬支部
- シ. (公社) 日本作業環境測定協会北関東支部群馬分会
- ス. 群馬産業保健総合支援センター
- セ. 群馬衛生管理者協議会
- ソ. その他

3. 広報

- (1) 会報「群馬労働基準ニュース」の発行及びホームページの作成・更新
- (2) 参考資料、ポスター、参考図書等の配布

4. 地区基準協会及び群馬労働局との連携強化

地区労働基準協会事務局長会議を開催（5月、12月）

5. 事務局の運営基盤強化

- (1) 事務局体制の構築と効率化
- (2) 経費節減の推進